

令和8・9年度 入札参加資格審査申請要領（物品等）

江南市が発注する物品の買入れ、借入れ又は役務の提供等に係る競争入札に参加するには、入札参加資格審査を受けなければなりません。

入札参加の資格審査を希望される方は、当要領に基づき、あいち電子調達共同システム（物品等）（以下「電子調達システム（物品等）」という。）により、適正な入札参加資格申請（以下「申請」という。）を行ってください。

1 申請者の要件

入札参加の資格審査を希望される方は、次の要件を満たしていることが必要です。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項(同令第167条の11第1項において準用する場合を含む。)に該当しないこと。

地方自治法施行令 (抜粋)

(一般競争入札の参加者の資格)

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（令和3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

(指名競争入札の参加者の資格)

第167条の11 第167条の4の規定は、指名競争入札の参加者の資格についてこれを準用する。

- (2) 国税、愛知県税及び江南市税が未納でないこと（ただし、愛知県税については、愛知県に納税義務がある事業者、江南市税については、江南市に納税義務がある事業者に限る。）。
- (3) 資格審査を希望する営業の種類について、法令の規定により必要とされる許可登録等を受けていること。
- (4) 「江南市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年9月28日付け江南市長等・愛知県江南警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (5) 故意に虚偽の事項を申請し、又は虚偽の事項が記載された書類を故意に提出していないこと。

2 申請の方法

- (1) 申請を行おうとする者は、電子調達システム（物品等）にアクセスし、画面上の申請書フォームに必要事項を入力し、データ送信してください。

ポータルサイト <http://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

※ 申請内容を十分確認したうえで送信してください。

- (2) 申請は、「新規申請」と「継続申請」の2種類があります。それぞれ該当する方法で申請してください。

ア 継続申請

平成20年1月以降に、電子調達システム（物品等）により申請を行い、平成20・21年度以降資格の承認を受けている方

イ 新規申請

電子調達システム（物品等）により申請を初めて行う方

- (3) 法人が申請する際の申請単位は法人単位となります。営業所単位での申請は受け付けることができません。
- (4) 契約を締結する営業所は、1自治体に対し1営業所に限ります。
契約を締結する営業所は、当該営業所において申請を希望する業種の営業を営むことを認められていることが必要です。
- (5) 申請においては、画面上の注意及び「操作マニュアル」に従ってください。なお、事前に「下書きチェックシート」を印刷し、必要事項を記入いただいてから電子調達システム（物品等）に入力してください。
- (6) 申請データ送信後、速やかに共通審査自治体及び申請先自治体に別送書類を送付してください。
- (7) 審査結果確認後、電子調達システム（物品等）により「追加届」を入力しデータ送信してください。

3 受付期間

(1) 定時受付

令和8年1月5日（月）から令和8年2月16日（月）まで

平日（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前8時から午後8時まで

(2) 隨時受付

令和8年4月1日（水）から令和10年2月15日（火）まで

平日（日曜日、土曜日、祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。）の午前8時から午後8時まで

4 別送書類

申請データ送信後、以下の書類を各1部、提出期限までに提出してください。

別送書類（各種証明書等）は、入札参加資格申請日（申請データ送信日）において、発行日より3か月以内のものとします（鮮明であれば写し可）。

(1) 共通審査自治体に提出する書類

①法人事業者の場合

書類名	摘要	
別送書類送付書 (共通審査)	電子調達システム(物品等)から印刷したもの。	
履歴事項全部証明書	法務局発行のもの(法務局登記官が証明したもの) ※現在事項全部証明書では代用できません。	
納税証明書(国税)	税務署が発行した法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の3 未納のないことの証明)	
納税証明書(愛知県税) (又は愛知県税の納税義務がないことの申出書)	共通審査自治体が「愛知県」のとき	書類の提出は不要です。 ただし、納税状況が確認できない場合は、納税証明書を求めることがあります。
	共通審査自治体が「愛知県」以外のとき	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県の県税事務所が発行した法人県民税、法人事業税・特別法人事業税及び地方法人特別税、自動車税種別割の納税証明書(未納の税額のないこと用) ・愛知県内に事業所を有しない者等で上記の納税証明書が受けられないときは「愛知県税の納税義務がないことの申出書」(別紙様式)を提出

②個人事業者の場合

書類名	摘要	
別送書類送付書 (共通審査)	電子調達システム(物品等)から印刷したもの。	
身元(分)証明書	本籍地の市区町村が証明したもの。(日本国籍を有しない方は在留カード又は特別永住者証明書の写し)	
登記されていないことの証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・法務局登記官が後見登記ファイルに成年被後見人、被保佐人・被補助人とする記録がないことを証明したもの。(全国の法務局・地方法務局(本局)の戸籍課の窓口で発行のもの) 東京法務局では、郵送申請も可能。 	
納税証明書(国税)	税務署が発行した申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の納税証明書(その3の2 未納のないことの証明)	
納税証明書(愛知県) (又は愛知県税の納税義務がないことの申出書)	共通審査自治体が「愛知県」のとき	書類の提出は不要です。 ただし、納税状況が確認できない場合は、納税証明書を求めることがあります。
	共通審査自治体が「愛知県」以外のとき	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県の県税事務所が発行した個人事業税及び自動車税種別割の納税証明書(未納の税額のないこと用) ・愛知県内に事業所を有しない者等で上記の納税証明書の交付が受けられないときは「愛知県税の納税義務がないことの申出書」(別紙様式)を提出。

(2) 江南市に提出する書類

申請先自治体によって必要となる別送書類が異なりますので、江南市以外の自治体にも申請する場合は、事前に別送書類を用意してください。

① 法人事業者の場合

書類名	摘要
別送書類送付書	電子調達システム(物品等)から印刷したもの ※江南市に納税義務がない場合は、提出不要です。
納税証明書 (又は完納証明書)	江南市に納税義務がある場合に提出してください。江南市に納税義務がない場合は、申請データの課税番号欄に全角「0」を8桁入力してください。 ・江南市が発行した法人市民税及び固定資産税の納税証明書 ※申請直前2年間分の納税証明書とする。

② 個人事業者の場合

書類名	摘要
別送書類送付書	電子調達システム(物品等)から印刷したもの ※江南市に納税義務がない場合は、提出不要です。
納税証明書 (又は完納証明書)	江南市に納税義務がある場合に提出してください。江南市に納税義務がない場合は、申請データの課税番号欄に全角「0」を8桁入力してください。 ・江南市が発行した市県民税及び固定資産税の納税証明書 ※申請直前2年間分の納税証明書とする。

(3) 提出期限

① 定時受付：申請データ送信日から7日以内必着

(ただし、最終提出期限は、令和8年2月24日（火）必着)

② 隨時受付：申請データ送信日から7日以内必着。

※上記①、②の提出期限の最終日が休日（日曜日及び土曜日、祝日、12月29日から翌年の1月3日までの日）に当たる場合はその日以後の最初の平日とします。

(4) 提出先（郵送）

〒483-8701

江南市赤童子町大堀90番地 江南市役所 総務課 契約・庁舎管理グループ

電話 0587-50-0377（直通）

※上記4（1）の共通審査自治体に提出する書類は共通審査自治体に提出してください。

なお、共通審査自治体は、電子調達システム（物品等）で自動的に決定されますので、申請データ送信後、画面上で送付先の確認をお願いします。

5 資格審査

資格審査は、前記「1. 申請者の要件」を満たしていることを確認します。

6 審査状況照会

電子調達システム（物品等）にログインして、「申請・審査状況確認」画面にて審査の進捗状況を

参照することができます。なお、別送書類及び申請内容に不備がある場合には、共通審査自治体又は申請先自治体からメール及び電話等で補正指示が出されますので、補正を行ってください。

7 審査結果

審査結果は、審査完了通知メールにより通知します。なお、「申請・審査状況確認」画面にて審査の結果を参照することができます。

8 追加届

「許可・登録等」、「契約実績」、「特約・代理店」に該当する届出項目がある場合は、審査結果確認後、速やか(5日以内目安)に電子調達システム（物品等）により追加届を入力し送信してください。

9 資格の有効期限

入札参加資格の有効期限は次のとおりとします。

(1) 定時受付

令和8年4月1日（水）から令和10年3月31日（金）まで有効とします。

(2) 隨時受付

名簿登載日から令和10年3月31日（金）まで有効とします。

（原則毎月15日までに審査が完了した申請は、翌月1日が入札参加資格を決定した日になります。）

10 入札参加資格決定後における登録内容の変更について

登録内容に変更が生じた場合は、速やかに電子調達システム（物品等）により変更手続きを行ってください。

ただし、定時受付の変更手続きは、令和8年4月1日（水）から可能となります。

11 その他

- (1) 申請に際し、絶対に虚偽のないようにしてください。万が一、虚偽の申請をした場合は指名停止措置や入札参加資格の取消しの対象となる場合があります。
- (2) 申請後、確認のために申請内容を証明する書面の提示（提出）を求めることがありますので、申請は必ず書面で証明できる内容により行ってください。
また、証明書面は、入札参加資格の有効期限中は保管しておいてください。
- (3) 電子調達システム（物品等）の利用にあたっては、あいち電子調達共同システム利用規約の確認、同意が必要です。
- (4) 入札参加資格者名簿は、インターネット上で公表しますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 本電子申請にはICカードは必要ありません。ただし、電子入札への参加にはICカードの購入、電子調達システム（物品等）への利用者登録が必要になります。
- (6) 電子調達システム（物品等）はシステムのメンテナンス等のため、システムの利用を一時休止することがあります。
- (7) 紙での申請は受けません。

12 問い合わせ先

(1) システム(操作方法等)に関するここと

あいち電子調達共同システム（物品等）ヘルプデスク

電話 0120-511-270

(2) 申請内容等に関するここと

江南市役所 総務課 契約・庁舎管理グループ

電話 0587-50-0377（直通）

別紙様式

愛知県税の納税義務がないことの申出書

次の愛知県税について納税義務はありません。

- ・法人事業者の場合：「法人県民税」「法人事業税・特別法人事業税及び地方法人特別税」及び
「自動車税種別割」
- ・個人事業者の場合：「個人事業税」及び「自動車税種別割」

あいち電子調達共同システム（物品等）による
入札参加資格審査申請先団体の首長 殿

年 月 日

所 在 地

商号又は名称

代表者職・氏名